

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 10月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

| 番号 | 件名 | 契約金額 | 契約相手先 | 担当課 |
|----|-----------------------------------|-------------|-------------------------------|---------|
| 1 | 区立西台中学校体育館床漏水補修その他工事(緊急工事) | 4,023,000円 | 中尾建設工業(株) | 施設経営課 |
| 2 | 区立西台保育園コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事) | 3,261,600円 | (株)勇建設 | 施設経営課 |
| 3 | 区立中根橋小学校1階ミーティングルーム冷暖房機取替工事(緊急工事) | 4,530,600円 | TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部 | 施設経営課 |
| 4 | 小豆沢公園再整備工事監理業務委託 | 12,960,000円 | (株)設計組織ADH | みどりと公園課 |
| 5 | 区営小茂根一丁目住宅改築工事監理業務委託 | 17,280,000円 | (株)桂設計 | 施設経営課 |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 1 |
|---------------|--|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4300800112号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立西台中学校体育館床漏水補修その他工事(緊急工事) | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区高島平一丁目4番1号 | | |
| 工 事 概 要 | <p>○2階体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フローリング床研磨及び塗装 約730㎡ ・各コートライン 計10面 ・バルコニーオーバーフロー管設置 4カ所 <p>○1階武道場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フローリング床研磨及び塗装 約180㎡ ・天井補修 約180㎡ | | |
| 業 種 | 建築工事 | | |
| 契約確定日 | 平成30年10月23日 | | |
| 工 期 | 平成30年10月23日から平成30年12月21日 まで | | |
| 契約金額 | 4,023,000円 | | |
| 請 負 者 | 中尾建設工業(株) | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 板橋区徳丸四丁目11番2号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>平成30年9月30日、台風24号に伴う豪雨により、2階体育館バルコニー排水が間に合わず体育館内部へ侵入し、当該体育館及びその直下階の武道場まで浸水した。経過観察の後、10月12日に床材の乾燥した状況を確認したところ、床材の反り等が散見された。運動する上で、反り等は運営上支障をきたす可能性が高いため、早急に工事を行う必要がある。</p> <p>当該工事においては、平成28年度に完了した大規模改修工事の実績があり、当該施設を熟知し、かつ迅速な対応ができる上記業者を選定する。</p> | | |

業者選定理由書

| | | 番 | 号 | 2 |
|--------|---|---|---|---|
| 契約番号 | 板契第4300800125号 | | | |
| 工事件名 | 区立西台保育園コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事) | | | |
| 工事場所 | 板橋区西台二丁目5番18号 | | | |
| 工事概要 | ブロック塀を補強する工事 約10.6m フェンスを新設する工事 約19.6m | | | |
| 業種 | 建築工事 | | | |
| 契約確定日 | 平成30年10月5日 | | | |
| 工期 | 平成30年10月5日から平成30年12月17日まで | | | |
| 契約金額 | 3,261,600円 | | | |
| 請負者 | 株式会社 勇建設 | | | |
| 請負者地 | 板橋区高島平四丁目15番11号 | | | |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | | |
| 担当課 | 施設経営課 | | | |
| 業者選定理由 | 大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該施設の通園路及び園庭に隣地所有のブロック塀が複数面していることが分かった。当該ブロック塀は倒壊の危険性が高いため隣地所有者に対応を依頼したが、早急な対応が難しいため、10月1日、施設敷地内で工事を行うこととした。子どもの安全を確保するため、緊急工事を行う。他の施設において同種内容の契約を良好に履行した実績を有し、技術的に信頼性が高く迅速対応が期待できる上記業者を選定する。 | | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 3 |
|---------------|--|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4300900130号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立中根橋小学校1階ミーティングルーム冷暖房機取替工事(緊急工事) | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区栄町14番1号 | | |
| 工 事 概 要 | 冷暖房機(GHP)取替工事 一式 1階ミーティングルーム 冷暖房能力 14.0kW/16.0kW × 2機 | | |
| 業 種 | 空調工事 | | |
| 契約確定日 | 平成30年10月30日 | | |
| 工 期 | 平成30年10月30日から平成31年1月31日まで | | |
| 契約金額 | 4,530,600円 | | |
| 請 負 者 | TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部 | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 新宿区西新宿三丁目7番1号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | 1階ミーティングルームの冷暖房機(GHP)が故障により運転不能となっている。教育活動への支障となるため、緊急工事にて取替を行う。 東京ガス株式会社の関連会社で冷暖房機(GHP)の設置技術に関して精通し、技術的に信頼性が高く安全で迅速な対応ができる業者を選定する。 | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 4 |
|---------------|--|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4301000039号 | | |
| 件 名 | 小豆沢公園再整備工事監理業務委託 | | |
| 場 所 | 板橋区小豆沢三丁目1番1号 | | |
| 概 要 | 工事に係る建築・電気・給排水・その他公園工事一式の工事監理業務委託 | | |
| 業 種 | 土木設計 | | |
| 契約確定日 | 平成30年10月16日 | | |
| 契約期間 | 平成30年10月17日から平成32年5月29日まで | | |
| 契約金額 | 12,960,000円 | | |
| 受 託 者 | 株式会社 設計組織ADH | | |
| 受 託 者 地 所 在 地 | 東京都港区赤坂八丁目13番13-605号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と認められるとき。) | | |
| 担 当 課 | みどりと公園課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>「小豆沢公園再整備工事監理業務委託」は、平成30年10月に発注予定の「小豆沢公園再整備工事」及び平成31年度発注予定の同公園レストルーム工事の工事監理業務を委託するものである。「小豆沢公園再整備工事」は一部崖線の上にブリッジ状にはね出る「(仮称)あずさわループ」や新たな試みであるCLT(直交集成板)工法によるメインゲートの設置など、建築的な詳細レベルまでデザインを検討し、施工図の確認が必要な構造物を工事に含んでいる。また、それ以外の同公園工事全般については、施設経営課発注の武道場等解体工事との工程調整や、設計図書だけでは施工が困難な各種構造物の詳細なデザイン意図を、同工事請負者に伝達することが必要不可欠である。</p> <p>株式会社設計組織ADHは、平成29年度に公募型プロポーザルにより「小豆沢スポーツ公園改修基本実施設計」を請負い、公園工事のデザイン意図を設計者として同工事請負者に伝えられる唯一の業者である。また、同業者は一級建築士事務所として登録しており、建築工事であるレストルーム工事の工事監理業務についても、建築士法第3条の2第1項に規定する条件を満たしている。</p> <p>以上の理由から、「小豆沢公園再整備工事監理業務委託」については、株式会社設計組織ADHの選定する。</p> | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 5 |
|--------|---|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4301000035号 | | |
| 件名 | 区営小茂根一丁目住宅改築工事監理業務委託 | | |
| 場所 | 板橋区小茂根一丁目17番 | | |
| 概要 | 工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理業務委託。 | | |
| 業種 | 建築設計 | | |
| 契約確定日 | 平成30年10月16日 | | |
| 契約期間 | 平成30年10月17日から平成32年8月31日まで | | |
| 契約金額 | 17,280,000円 | | |
| 受託者 | 株式会社 桂設計 | | |
| 受託者所在地 | 東京都新宿区榎町43番1号 | | |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない) | | |
| 担当課 | 施設経営課 | | |
| 業者選定理由 | <p>①本件業務の対象である区営小茂根一丁目住宅改修工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『(仮称)区営小茂根一丁目住宅改築工事設計業務委託』を受託し、設計をおこなった。</p> <p>②当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>③本件業務の進捗にあたっては、当該工事請負者及び本区監督員との迅速かつ正確な協議が必要であり、そのためには、設計内容、現場状況、施工方法等に精通し、高い技術力を有している必要があること。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者を選定する。</p> | | |

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 11月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

| 番号 | 件名 | 契約金額 | 契約相手先 | 担当課 |
|----|----------------------------|-------------|--------------|-------|
| 1 | 区立天津わかしお学校プール改修その他工事 | 12,787,200円 | 馬淵建設(株) 東京支店 | 施設経営課 |
| 2 | 区立高島第三小学校給食室冷暖房機取付工事(緊急工事) | 8,571,960円 | 池松空調工業株式会社 | 施設経営課 |

業者選定理由書

| | | 番 | 号 | 1 |
|--------|--|---|---|---|
| 契約番号 | 板契第4300800115号 | | | |
| 工事件名 | 区立天津わかしお学校プール改修その他工事 | | | |
| 工事場所 | 千葉県鴨川市天津1990 | | | |
| 工事概要 | プール槽:プール槽用塩化ビニルシート張り 約115㎡ プールサイド:プールサイド用防滑性塩化ビニルシート 約60㎡ その他:プール付帯施設改修一式、校舎棟バルコニードレンカバー改修 | | | |
| 業種 | 建築工事 | | | |
| 契約確定日 | 平成30年11月22日 | | | |
| 工期 | 平成30年11月23日から平成31年2月28日 まで | | | |
| 契約金額 | 12,787,200円 | | | |
| 請負者 | 馬淵建設(株) 東京支店 | | | |
| 請負者地 | 東京都中央区日本橋本町四丁目15番9号 | | | |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない) | | | |
| 担当課 | 施設経営課 | | | |
| 業者選定理由 | 当該工事の施工箇所は、上記業者が小規模修繕を行い、児童の安全と円滑な学校運営を確保しており、当該工事を他業者が施工すると、竣工後の瑕疵担保による補修等の対応の責任の所在や区分が不明確となるため、瑕疵担保期間中は当該箇所の施工を行った上記業者でなければならない。 また、上記業者は、昨年行った教育委員会による当該箇所等の実地調査に対しても、現地調査や改修・修繕方法の提案・見積等、学校修繕計画に協力している。 | | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 2 |
|---------------|---|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4300900135号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立高島第三小学校給食室冷暖房機取付工事(緊急工事) | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区高島平四丁目21番1号 | | |
| 工 事 概 要 | <p>冷暖房機取付工事 一式 厨房用パッケージエアコン(マルチ):1組 室外機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 厨房用天井吊型室内機 2台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW</p> <p>厨房用パッケージエアコン(ペア):1組 室外機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 厨房用天井吊型室内機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW</p> <p>上記に伴う電気工事 一式</p> | | |
| 業 種 | 空調工事 | | |
| 契約確定日 | 平成30年11月8日 | | |
| 工 期 | 平成30年11月8日から平成31年1月31日 まで | | |
| 契約金額 | 8,571,960円 | | |
| 請 負 者 | 池松空調工業株式会社 | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 板橋区高島平五丁目3番13号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>平成30年11月5日、当該小学校の近隣住民から給食室の作業音について苦情を受けたため、作業音が東京都環境確保条例の基準内であるかどうかを調査したところ、窓を閉めた状態での作業音は基準内であったが、窓を開けて作業した場合は基準値を超えることが判明した。窓を閉め切った状態での作業では、学校給食衛生管理基準の「温度は25℃以下、湿度は80%以下に保つよう努めること」を満たすことができず、安全な環境整備のため緊急工事を行う。</p> <p>区内業者で工事の実績があり、現場の状況に精通しており、円滑で迅速な施工が望める上記業者を選定する。</p> | | |

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 12月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

| 番号 | 件名 | 契約金額 | 契約相手先 | 担当課 |
|----|-------------------------------|-------------|-------------------------------|-------|
| 1 | 区立成増アクトホール舞台吊物改修工事 | 8,154,000円 | 株式会社大塚 東京営業所 | 施設経営課 |
| 2 | 自転車駐車場改修工事(2) | 14,580,000円 | 株式会社 SEKI | 工事課 |
| 3 | 区立志村第二小学校コンクリートブロック塀改修工事 | 5,065,200円 | 株式会社姫工務店 | 施設経営課 |
| 4 | 区立高島第一小学校体育館屋内消火栓配管取替工事(緊急工事) | 2,577,960円 | 協立設備工業(株) | 施設経営課 |
| 5 | 区立高島第二中学校保健室冷暖房機取替工事(緊急工事) | 2,764,800円 | TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部 | 施設経営課 |

業者選定理由書

| | | 番 | 号 | 1 |
|--------|--|---|---|---|
| 契約番号 | 板契第4300900133号 | | | |
| 工事件名 | 区立成増アクトホール舞台吊物改修工事 | | | |
| 工事場所 | 板橋区成増三丁目11番3-405号 | | | |
| 工事概要 | 舞台機構設備改修 ・引割緞帳レール交換及び吊点替え ・未使用バトン撤去 ・後面天井パネル昇降装置撤去及び固定吊 ・緞帳サブブレイカーステージ袖移設 ・電動昇降装置ファイナルスイッチ交換 ・手動昇降装置(カウンターウェイト)元滑車交換 | | | |
| 業種 | 機械器具設置工事 | | | |
| 契約確定日 | 平成30年12月26日 | | | |
| 工期 | 平成30年12月27日から平成31年2月28日まで | | | |
| 契約金額 | 8,154,000円 | | | |
| 請負者 | 株式会社大塚 東京営業所 | | | |
| 請負者地 | 東京都中央区日本橋3-1-3長門ビル6階 | | | |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない) | | | |
| 担当課 | 施設経営課 | | | |
| 業者選定理由 | <p>当該工事は、制御盤改修の他、経年による改修が必要な部分を工事するものである。平成28年度に上記業者が行った緞帳改修工事にて制御盤を新設した際に、シーケンサーという制御装置を上記業者の仕様で組み込んでいる。</p> <p>制御盤及びシーケンサーの新設は他社での対応も可能だが、当該工事は、既存制御盤及びシーケンサーを残したまま、サブブレイカー及び配管配線を新設するものであり、上記業者でしか対応できない。</p> <p>また、当該施設の保守点検を良好に行っており、当該設備を熟知しているため、上記業者を選定する。</p> | | | |

業者選定理由書

| | | 番 | 号 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|----------|--------|---|----------|--|--------|--|--|-----|--------|----------|--------|--|-------|--------|----------|--------|--|-----------|----|--------|----|--|
| 契約番号 | 板契第4300700092号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事件名 | 自転車駐車場改修工事(2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事場所 | 板橋区大山東町40番地内 外1箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事概要 | <table border="0"> <tr> <td>板橋区役所前駅西</td> <td></td> <td>小竹向原駅南</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>A=175㎡</td> <td>駐輪場屋根塗装工</td> <td>A=122㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収縮目地工</td> <td>L= 26m</td> <td>管理棟屋根塗装工</td> <td>A= 36㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガードパイプ設置工</td> <td>8基</td> <td>引込柱塗装工</td> <td>1基</td> <td></td> </tr> </table> | | | | 板橋区役所前駅西 | | 小竹向原駅南 | | | 舗装工 | A=175㎡ | 駐輪場屋根塗装工 | A=122㎡ | | 収縮目地工 | L= 26m | 管理棟屋根塗装工 | A= 36㎡ | | ガードパイプ設置工 | 8基 | 引込柱塗装工 | 1基 | |
| 板橋区役所前駅西 | | 小竹向原駅南 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舗装工 | A=175㎡ | 駐輪場屋根塗装工 | A=122㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収縮目地工 | L= 26m | 管理棟屋根塗装工 | A= 36㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ガードパイプ設置工 | 8基 | 引込柱塗装工 | 1基 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業種 | 一般土木 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約確定日 | 平成30年12月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工期 | 平成30年12月17日から平成31年3月22日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約金額 | ¥14,580,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請負者 | 株式会社 SEKI | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請負者地 | 東京都板橋区板橋二丁目41番12号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 工事課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業者選定理由 | <p>標記の工事について、平成30年11月15日に希望制(公募型)指名競争入札が実施されたが不調となり、再度、平成30年12月4日に指名競争入札が実施されたが、不調となった。</p> <p>28年度から30年度に板橋区と契約実績のある区内業者に積算を依頼したところ、28年度に自転車駐車場新設工事の実績のある(株)SEKIの積算が、当初予算の範囲内となり、さらに工期内の施工が可能と回答を得たため、上記業者を選定する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 3 |
|---------------|---|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4300800127号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立志村第二小学校コンクリートブロック塀改修工事 | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区志村一丁目7番1号 | | |
| 工 事 概 要 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロック塀撤去(H1, 600)約17m、撤去跡補修 ・万年塀(H1, 720)約31m、コンクリート塀(H1, 750)約1m、鋼製縦格子フェンス(H1, 800)約3m撤去、メッシュフェンス(H1, 800)約34m新設 ・鉄格子フェンス(H1, 250)約1m、コンクリート壁(H1, 250)約3m、既存コンクリート塀(H1, 800)約8m撤去、メッシュフェンス(H1, 200)約12m新設 ・鋼製補強材5箇所設置 | | |
| 業 種 | 建築工事 | | |
| 契約確定日 | 平成30年12月25日 | | |
| 工 期 | 平成30年12月26日から平成31年3月15日まで | | |
| 契約金額 | ¥5,065,200 | | |
| 請 負 者 | 株式会社姫工務店 | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 東京都板橋区坂下三丁目12番18号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>標記の工事については、平成30年12月10日に入札資格条件を「板橋区に本店を有するもの又は板橋区内に代理人を置き支店・営業所等を有するもので、共同運営サービスの共同格付、C、D又はEを有すること」とし、資格条件に該当する全ての業者を対象として指名競争入札が行われたが、応札したすべての事業者が、辞退もしくは、最低制限価格未満による無効であったため、入札不調となった。</p> <p>本案件は解体箇所と隣家の距離が非常に近く、機械による解体でなく、人力による解体を行う必要がある箇所があり、通常の解体に比べて工期が必要になる。その上、製品発注の納期があるため、再度の入札を行った場合には工期を確保することは不可能である。</p> <p>については、平成30年12月10日に開札した指名競争入札において最低制限価格未満となった事業者に対し、入札価格が低い事業者から順に、詳細な積算内訳書を求めたところ、上記事業者は工事内容について区の仕様を満足し、さらに工事図面を基にヒアリングを行い、上記金額で区の要求するレベルの仮設・養生に対応できることを確認した。また、人員の配置、工期など問題ないとの回答を得たため、教育施設の工事实績もある上記業者の選定する。</p> | | |

業者選定理由書

| | | 番 | 号 | 4 |
|--------|---|---|---|---|
| 契約番号 | 板契第4300900140号 | | | |
| 工事件名 | 区立高島第一小学校体育館屋内消火栓配管取替工事(緊急工事) | | | |
| 工事場所 | 板橋区高島平七丁目24番1号 | | | |
| 工事概要 | 屋内消火栓配管改修工事 ・屋内消火栓配管切回し工事 一式 | | | |
| 業種 | 給排水衛生工事 | | | |
| 契約確定日 | 平成30年12月7日 | | | |
| 工期 | 平成30年12月7日から平成31年3月15日 まで | | | |
| 契約金額 | 2,577,960円 | | | |
| 請負者 | 協立設備工業(株) | | | |
| 請負者地 | 蓮根三丁目21番1号 | | | |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | | |
| 担当課 | 施設経営課 | | | |
| 業者選定理由 | 当該施設の体育館系統屋内消火栓配管が劣化により漏水しており、施設の防火管理上支障をきたしているため、緊急に改修工事を行う。 当該施設の給排水設備の保守点検業者であり、給排水設備や施設の運営に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる上記業者を選定する。 | | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 5 |
|---------------|---|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4300900141号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立高島第二中学校保健室冷暖房機取替工事(緊急工事) | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区高島平二丁目24番1号 | | |
| 工 事 概 要 | 冷暖房機取替工事 一式 屋外:ガスヒートポンプ式室外機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 保健室:天井吊型室内機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW | | |
| 業 種 | 空調工事 | | |
| 契約確定日 | 平成30年12月11日 | | |
| 工 期 | 平成30年12月11日から平成31年3月15日 まで | | |
| 契約金額 | 2,764,800円 | | |
| 請 負 者 | TAKEUCHI(株) 首都圏ソリューション事業部 | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー8階 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | 当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 ガス器具(冷暖房機)設置技術を有している東京ガス(株)の関連会社であり、区の他施設において同種工事の良好な施工実績を有する上記業者を選定する。 | | |

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 1月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

| 番号 | 件名 | 契約金額 | 契約相手先 | 担当課 |
|----|------------------------------|------------|-------------------------------|-------|
| 1 | 区立熱帯環境植物館トイレ洋式化工事 | 3,175,200円 | 重設工業株式会社 | 施設経営課 |
| 2 | 区立大山東児童館2・3階系統冷暖房機取替工事(緊急工事) | 6,933,600円 | TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部 | 施設経営課 |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 1 |
|---------------|--|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4300900139号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立熱帯環境植物館トイレ洋式化工事 | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区高島平八丁目29番2号 | | |
| 工 事 概 要 | 給排水衛生設備工事 一式 ・地下1階トイレ:3ヶ所 ・2階トイレ:1ヶ所 付帯電気工事 一式 | | |
| 業 種 | 給排水衛生工事 | | |
| 契約確定日 | 平成31年1月22日 | | |
| 工 期 | 平成31年1月23日から平成31年3月15日まで | | |
| 契約金額 | 3,175,200円 | | |
| 請 負 者 | 重設工業株式会社 | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 東京都板橋区成増二丁目5番3号 グリーンヒルB1F | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>標記の工事については、平成30年12月14日に、希望制(公募型)指名競争入札が行った結果、入札不調となった。さらに、平成31年1月16日に、資格条件に該当する全ての事業者を対象として、再度指名競争入札が行われたが、応札したすべての事業者が、辞退もしくは、最低制限価格未満による無効であったため、入札不調となった。</p> <p>本案件は、施設を運営しながら工事をする必要があり一定の工期を要する。その上、製品発注の納期があるため、再々度の入札を行った場合には工期を確保することは不可能である。</p> <p>については、平成31年1月16日に開札した指名競争入札において最低制限価格未満の入札を行った事業者に、詳細な積算内訳書を求めたところ、上記事業者は工事内容について区の仕様を満足し、さらに工事図面を基にヒアリングを行い、入札金額で区の要求するレベルに対応できることを確認した。また、人員の配置、工期など問題ないとの回答を得たため、区の施設の工事实績もある上記業者の選定を行う。</p> | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 2 |
|---------------|---|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4300900142号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立大山東児童館2・3階系統冷暖房機取替工事(緊急工事) | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区大山東町8番7号 | | |
| 工 事 概 要 | 冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式室外機(ビル用マルチ) 2階ベランダ : 1台 冷/暖房能力:45.0/50.0kW マルチタイプ室内機(天井埋込カセット) 2階遊戯室 : 2台 冷/暖房能力:16.0/18.0kW マルチタイプ室内機(天井ビルトイン) すくすくサロン: 2台 冷/暖房能力:7.1/8.0kW | | |
| 業 種 | 空調工事 | | |
| 契約確定日 | 平成31年1月29日 | | |
| 工 期 | 平成31年1月29日から平成31年3月15日まで | | |
| 契約金額 | 6,933,600円 | | |
| 請 負 者 | TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部 | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。</p> <p>当該施設の保守点検委託については東京瓦斯が行っているが、上記選定業者は関連会社であり、当該冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応が可能である。</p> | | |

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 2月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

| 番号 | 件名 | 契約金額 | 契約相手先 | 担当課 |
|----|-------------------------------------|------------|-------------------------------|-------|
| 1 | 区立若木保育園0歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事) | 2,419,200円 | TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部 | 施設経営課 |
| 2 | 区立上板橋第二中学校アリーナ外1室空調設備に係る実 施設設計委託 | 4,746,600円 | 株式会社石本建築事務所 | 施設経営課 |

業者選定理由書

| | | 番 | 号 | 1 |
|--------|---|---|---|---|
| 契約番号 | 板契第4300900143号 | | | |
| 工事件名 | 区立若木保育園0歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事) | | | |
| 工事場所 | 板橋区若木二丁目11番6号 | | | |
| 工事概要 | 冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式室外機(パッケージ) 屋上 : 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW マルチタイプ室内機(天井埋込カセット) 0歳児室 : 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW | | | |
| 業種 | 空調工事 | | | |
| 契約確定日 | 平成31年2月12日 | | | |
| 工期 | 平成31年2月12日から平成31年3月15日まで | | | |
| 契約金額 | 2,419,200円 | | | |
| 請負者 | TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部 | | | |
| 請負者所在地 | 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 | | | |
| 根拠規定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない) | | | |
| 担当課 | 施設経営課 | | | |
| 業者選定理由 | 当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検委託については東京瓦斯が行っているが、上記選定業者は関連会社であり、当該冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応が可能である。 | | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 2 |
|-------------|--|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4301000041号 | | |
| 件 名 | 区立上板橋第二中学校アリーナ外1室空調設備に係る実施設計委託 | | |
| 履行場所 | 板橋区向原三丁目1番12号 | | |
| 概 要 | <p>区立上板橋第二中学校アリーナ外1室空調設備に係る実施設計 一式</p> <p>敷地面積:12,132.56㎡ 延床面積:9,611.94㎡ 構造・規模:RC造(一部S造)、地上5階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ及び武道場空調設備設計、積算(床面積973㎡、200㎡) ・空調、給排水ガス、電気設備の各配管、配線等の設計、積算 ・空調設備に伴う建築意匠及び構造の検討 | | |
| 業 種 | 建築設計 | | |
| 契約確定日 | 平成31年2月20日 | | |
| 契約期間 | 平成31年2月20日から平成31年3月25日まで | | |
| 契約金額 | 4,746,600円 | | |
| 受 託 者 | 株式会社石本建築事務所 | | |
| 受 託 者 所 在 地 | 千代田区九段南4-6-12 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>近年、夏季の暑さが長期化し、屋外だけでなく室内でも熱中症の発症が多くなっており、特に屋内運動場では注意が必要となってきている。</p> <p>また、学校の屋内運動場は災害時の避難所としても位置付けられており、空調機の設置を求める声も高まっている。</p> <p>このことを受け、板橋区として現在改築工事準備中の上板橋第二中学校において、空調設備の導入の方針が決定したことから、導入に伴う追加設計業務を行う。</p> <p>上記業者については、平成29年度に「区立板橋第十小学校・上板橋第二中学校改築基本設計及び実施設計委託」を良好に完了しており、内容等を熟知し、計画通知等の変更申請についてもスムーズに対応できる。</p> | | |

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 3月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

| 番号 | 件名 | 契約金額 | 契約相手先 | 担当課 |
|----|------------------------|-------------|--------------|-------|
| 1 | 区立上板橋第二中学校統合改築工事監理委託 | 74,891,520円 | 株式会社 石本建築事務所 | 施設経営課 |
| 2 | 区立中央図書館改築工事監理委託 | 75,924,000円 | (株)松田平田設計 | 施設経営課 |
| 3 | 区立東板橋公園内こども動物園改築工事監理委託 | 10,875,600円 | (株)プレック研究所 | 施設経営課 |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 1 |
|---------------|---|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4301000043号 | | |
| 件 名 | 区立上板橋第二中学校統合改築工事監理委託 | | |
| 履 行 場 所 | 板橋区向原三丁目1番12号 | | |
| 概 要 | 工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理等業務委託 敷地面積: 12, 132. 56㎡ 延床面積: 9, 611. 94㎡ 構造 : 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上5階建て | | |
| 業 種 | 建築設計 | | |
| 契約確定日 | 平成31年3月2日 | | |
| 契約期間 | 平成31年3月2日から平成34年3月15日まで | | |
| 契約金額 | 74,891,520円 | | |
| 受 託 者 | 株式会社 石本建築事務所 | | |
| 受 託 者 地 所 在 地 | 東京都千代田区九段南四丁目6番12号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>① 本件業務の対象である区立上板橋第二中学校統合改築工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『区立板橋第十小学校・上板橋第二中学校改築基本設計及び実施設計委託』を受託し、良好に完了させた。</p> <p>② 当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容を的確に反映させる必要がある。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者を選定する。</p> | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 2 |
|---------------|--|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4301000042号 | | |
| 件 名 | 区立中央図書館改築工事監理委託 | | |
| 履行場所 | 板橋区常盤台四丁目3番 | | |
| 概 要 | <p>工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理等業務委託 敷地面積:6,711.33㎡ 延床面積:本体5,473.44㎡、駐輪場43.00㎡ 構 造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上4階建て</p> | | |
| 業 種 | 建築設計 | | |
| 契約確定日 | 平成31年3月2日 | | |
| 契約期間 | 平成31年3月2日から平成33年3月15日まで | | |
| 契約金額 | 75,924,000円 | | |
| 受 託 者 | (株)松田平田設計 | | |
| 受 託 者 地 所 在 地 | 東京都港区元赤坂一丁目5番17号 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>① 本件業務の対象である区立中央図書館改築工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『(仮称)区立中央図書館建設に係る基本設計及び実施設計委託』を受託し、良好に完了させた。</p> <p>② 当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容を的確に反映させる必要がある。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者を選定する。</p> | | |

業者選定理由書

| | | 番 号 | 3 |
|-------------|---|-----|---|
| 契約番号 | 板契第4301000044号 | | |
| 件 名 | 区立東板橋公園内こども動物園改築工事監理業務委託 | | |
| 履行場所 | 板橋区板橋三丁目50番1号 | | |
| 概 要 | 工事に係る建築・電気・機械・その他付随工事一式の工事監理業務委託。 | | |
| 業 種 | 建築設計 | | |
| 契約確定日 | 平成31年3月2日 | | |
| 契約期間 | 平成31年3月2日から平成32年3月13日まで | | |
| 契約金額 | 10,875,600円 | | |
| 受 託 者 | 株式会社プレック研究所 | | |
| 受 託 者 所 在 地 | 東京都千代田区麴町三丁目7番地6 | | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 業 者 選 定 理 由 | <p>①保温兼業務の対象である区立東板橋公園内こども動物園改築工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『区立東板橋公園内こども動物園改築及び庭球場改修実施設計業務委託』を受託し、設計を行った。</p> <p>②当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階から協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>③本件業務の進捗にあたっては、当該工事請負者及び区監督員との迅速かつ正確な協議が必要であり、そのためには、設計内容、現場状況、施工方法等に精通し、高い技術力を有している必要があること。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者を選定する。</p> | | |